

林道新設について

受付日：令和6年7月22日

回答日：令和6年7月31日

【ご意見の内容】

代地区の立木が大きくなり、伐採しても林道がない。林道整備により木材を使用してはどうか。

【回答】

林道の整備につきましては、本町内の人工林の多くは伐期を迎えている中で町内林業事業体が策定する森林経営計画に基づいて順次伐採を進めております。

本町といたしましては、森林整備に対する助成事業等により素材生産量の増加及び林業経営の安定化に努めております。

この度ご提案いただきました林道の整備につきましては、現在は森林作業道の作設や高性能林業機械等を活用し効率的で大規模な伐採ができるよう事業者への支援策を国・県・町が一体となって進めております。

また、隠岐の島町産木材の利用拡大の取組につきましても、住宅の新築や改修、増築の際に町産木材の利用量に応じた助成事業を実施しており、本町内における町産木材の利用拡大を促進しております。

今後ますます島内外での隠岐の島町産木材の利活用が図られるよう、林業事業者と共同で素材生産量の増加に努めて参ります。